

# 木津川市女性活躍推進計画

概要版

木津川市

## 1. 木津川市女性活躍推進計画とは

女性の職業生活における活躍を推進する計画です。

平成27年9月4日に公布・施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項において、当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めることとされているため、本市の推進計画を策定するものです。

## 2. 計画の基本方針

### 女性の職業生活における活躍の推進をめざして

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図ることをめざします。

## 3. 基本目標

- 1 自主的な行動計画の策定の推進
- 2 女性の社会への参画と活躍への推進
- 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 4 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

## 4. 計画の具体的な取組

### 基本目標 1 自主的な行動計画の策定の推進

一般事業主行動計画について、策定が努力義務とされている、常時雇用する労働者が300人以下の企業の自主的な行動計画の策定を促進するため、必要な情報提供等を行います。

《対応する取組》

- ① 「一般事業主行動計画」の策定に関する企業への支援

### 基本目標 2 女性の社会への参画と活躍への推進

希望する女性が、就労又は再就労することができる環境づくりを進めます。

《対応する取組》

- ① 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
- ② 女性の能力開発等の支援
- ③ 女性に対する就業情報の提供・相談業務等の充実
- ④ 農業・商工業等における働きやすい環境づくりの推進

### 基本目標 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

男女がともに家事・育児・介護等の家庭生活上の責任を担えるよう、様々な課題解決に向けた取組と環境整備を進めます。

《対応する取組》

- ① 企業等における仕事と家庭の両立支援の取組の促進
- ② 仕事と子育て・介護の両立支援
- ③ 家庭における男女共同参画の促進
- ④ 男女のさまざまな地域活動の支援・リフレッシュ事業の推進

### 基本目標 4 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

政策・方針決定過程への女性の参画を積極的に行い、男女それぞれの意見が反映された地域づくりを進めます。

《対応する取組》

- ① 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ② 市政への市民参画の促進

## 5. 計画の推進体制

この計画を実効性のあるものとし、女性の活躍推進をめざすために、次の体制により取り組みます。

- 1 木津川市男女共同参画推進会議の開催  
女性の活躍推進に向けた施策の展開について、相互の調整を行う必要があるため、木津川市男女共同参画推進会議を開催し、総合的かつ効果的な取組を行います。
- 2 木津市男女共同参画審議会の開催  
女性活躍推進計画の進捗状況を適宜報告するとともに、適切かつ効果的な指導や助言を受けます。
- 3 市民・事業者との連携  
市民や事業者・関係団体などに必要な情報の提供や周知・啓発に努めます。
- 4 関係機関との連携  
国や京都府・他の地方公共団体との連携を強化し、情報の収集・提供に努めます。